

東京科学大学つばめ博士学生奨学金 募集要項 (2026年度 春募集)

東京科学大学の前身にあたる東京工業大学では、2019年度に、本学の博士後期課程学生を対象とした奨学金「東京工業大学つばめ博士学生奨学金」を創設いたしました。

この奨学金は、志のある学生が経済的状況により本学で学ぶ機会を逸することがないように、優れた資質や能力を有する博士後期課程学生に対して経済的負担を減らし、修学を支援することを目的とするものです。

1. 奨学生の応募資格

- ・2018年4月～2026年4月に本学学院の博士後期課程に入学・進学した者
- ・2026年9月に本学学院の博士後期課程に進学予定の者（現在、本学学院の修士課程2年生）

ただし、以下に該当する者は本制度による**支援対象外**です。

- (1) 現在受給しているフェロースhip、奨学金等の制度が、他の奨学金の受給を制限している場合
（東京科学大学基金奨学金、日本学術振興会特別研究員、国費外国人留学生、外国政府派遣留学生奨学金、総合知と癒しの次世代フロントランナー育成プログラム (Science Tokyo Post-SPRING)、トップレベル AI 研究のための共創型エキスパート人材育成プログラム (Science Tokyo BOOST) 等)
- (2) 社会人として所得のある者（例：正社員として企業に所属している者、個人で事業を運営し、所得を得ている者）^{注1)}
- (3) 標準修業年限を超過した者

注1) 在学期間中に起業した者は所得の有無により判断するため個別にご相談ください。

※今回の募集対象者で、現時点において応募資格を満たしていない場合でも、次回以降の募集の際に資格を満たしていれば応募が可能です。次回の募集は、2026年11月中旬頃を予定しています。

2. 給付額

区分	奨学金（年額）
博士後期課程1年次	年額 480,000 円（一般奨学金）
博士後期課程2年次以降	年額 480,000 円（一般奨学金） 又は 年額 635,400 円（特別奨学金） ^{※注2)}

※注2) 2年次以降は、特に優秀な学業成績・研究業績等を修めた学生（2年次・3年次の全奨学生の20%程度）に対して一般奨学金の代わり特別奨学金を支給します。

3. 給付期間

奨学金を給付する期間は、最長で博士後期課程に入学してから標準修業年限の終期まで、かつ最大で6回（6学期分）が給付の上限です。なお、短縮修了する場合は、その期間までです。

ただし、奨学生の認定取消事由に該当する場合は、この限りではありません。

4. 申請の手続き

奨学生に応募する者は、以下の受付期間内に「教務 web システム」のアンケート機能より申請します。

- ・アンケート名：『東京科学大学つばめ博士学生奨学金新規申請』
- ・アップロード書類（以下の書類が必要ですのでご準備の上アンケートよりアップロードしてください。）

- ① 研究計画書（様式 T-1）（所定の様式を使用し、入力後 PDF 形式で保存）
- ② 通帳コピー（登録口座の通帳見開きページを PDF 形式または画像形式で保存）

※紙面の通帳がない場合は、口座情報が表示された Web 画面の画像を提出してください。

口座名義人カナ氏名、銀行名、支店名、口座番号が記載されたものが必要（キャッシュカード不可）

※提出されたデータは、本奨学金業務にのみ使用し、その他の目的には使用されません。

※アンケート入力の際、所定のフォーム（URL はアンケート内に記載）より、奨学金振込先銀行口座の登録が必要となりますのでご注意ください。

5. 受付期間

学生の申請期間 2026年5月11日（月）～2026年5月22日（金）23：59

指導教員の承認期間 2026年5月11日（月）～2026年5月27日（水）23：59

※受付期間開始後、教務 Web システム上のアンケート欄に『東京科学大学つばめ博士学生奨学金新規申請』が表示されます。そちらから申請してください。

※受付期間外は申請用のページにアクセスできません。

申請後、指導教員が余裕をもって承認できるよう、事前に指導教員のスケジュールを確認した上で、各自指導教員に承認依頼の連絡をしてください。その際、5月27日までに承認が必要な旨も必ずお伝えください。承認まで完了しない場合は、申請無効となります。

※受付期間内に「教務 web システム」からの申請が出来ない場合は、必ず受付期間の前にご相談ください。

6. 奨学生の選考

- （1）書類選考
- （2）奨学生の採用結果は、7月上旬（予定）までに申請者へ通知します。

7. 奨学金の給付

奨学金は、8月下旬・1月下旬（予定）の年二回、学期ごとに奨学生本人の口座に振り込みます。

8. 奨学金の辞退

併給制限のある奨学金等と本奨学金を併願して申請し、他の奨学金等に採用が決定した者は、直ちに学生支援課へ本奨学金の辞退を申し出てください。

9. 奨学金の休止及び復活

- (1) 支給対象期間となる学期全体に及んで休学する見込の奨学生については、該当する学期の奨学金の給付を休止します。
- (2) 奨学金の給付を休止された奨学生が、その事由が止んで申し出たときは、奨学金の給付を復活できます。

10. 奨学生の認定の取消

以下のいずれかに該当する場合には、奨学生の認定を取り消します。

- (1) 本奨学金の応募資格に適合しない状況となったとき。
- (2) 退学若しくは転学し、又は除籍になったとき。
- (3) 懲戒処分を受けたとき。
- (4) その他奨学生として適当でない事実があったとき。

11. 奨学金の返還

奨学生（奨学生の認定が取り消された者を含む）に、奨学生として適当でない事実があったときは、既に給付した奨学金の全部又は一部の返還を求めることがあります。

12. 報告書の提出

- (1) 奨学生は、4月入学者については翌年3月、9月入学者については翌年9月に業績報告書を提出します。
- (2) 所定の日までに業績報告書を提出しなかった奨学生は、翌学期以降の奨学金の給付を停止します。
- (3) 奨学金の給付を停止された奨学生が、業績報告書を提出した場合には、提出日の属する学期の翌学期から奨学金の給付を再開します。※注3

※注3 (2)にあるように、受付期間中に報告書を提出しなかった場合は、たとえ受付期間終了後の同月内に遅れて提出したとしても、翌学期の支給は停止されます。その場合、支給再開は翌々学期からとなります。

13. 業績報告の受付期間

- (1) 4月入学者： 翌年3月上旬予定（4月からの一年間の成果を記入）
- (2) 9月入学者： 翌年9月上旬予定（9月末からの一年間の成果を記入）

※受付期間内に「教務 web システム」から提出が出来ない場合は、必ず受付期間の前にご相談ください。

※申請時期や休学等により報告時期がずれる場合があります。

14. 問い合わせ先

〒152-8550 東京都目黒区大岡山 2-12-1 TP102

（大岡山キャンパス Taki Plaza 1階）

東京科学大学 学生支援課経済支援グループ

Mail: studentsupport.financialaid@adm.isct.ac.jp